

令和元年度 第2回錦江町地方創生推進委員会会議録

日 時	令和元年 12 月 3 日 (火) 午後 13 時 30 分
場 所	錦江町役場 2 階会議室
開会 (政策企画課長)	それでは定刻になりましたので、ただいまから令和元年度第2回錦江町地方創生推進委員会を始めさせていただきます。まず、開会にあたりまして、町長がご挨拶申し上げます。
町長	皆さんこんにちは。早いものでもう今年も師走になりました。この前まで非常に暑い日が続いていたと思ったら、秋をとおり越していきなり冬に突入したような感じでございます。今年は、台風 19 号をはじめとして色んな被害が出ております。幸いにして鹿児島県大隅半島ではそんなに大きな自然災害がなく、無事に過ごせた1年になったのではないかと思います。一方、地方創生推進事業をはじめとした、町、地域の活性化に向けた取り組みというのは、本町を含めそれぞれの町で色んな特色のある取り組みを進めているんですけども、人口減少とか過疎化とか高齢化にはなかなか功を奏していないというか、前回つくったビジョンよりも人口減少が更に進んできているというような状況であります。そこで、第2期の総合戦略をつくらうということで、前回、第1回の会合をしていただきましたけれども、その後、庁舎内で推進本部会議等を開いて内容等を色々議論したところであります。今日事務局の方から色々説明があろうかと思いますけれども、基本的な流れというのはそんなに大きくは変わりませんが、人口ビジョンというのが大きなウエイトを示しております。前回のビジョンからすると、ちょっと人口の減少率が早まってきたのではないかなと、そこを非常に危惧するところであります。一方ですね、先般全国町村会というのがございまして、その席で地域づくりの全国のトップランナーで色々講演されております明治大学の小田切先生の講話がございました。かつては地域間格差とかそういう言葉が言われておったようですけれども、もう地域間格差というのはやむを得ないけれども必然的に出てきてしまっている。これをどうやってクリアしていくかという、町全体とか地域全体を過疎化から脱却とか、少子高齢化を脱却というのは今のところ非常に難しい。じゃあどのようにするのかという一つの方法として、にぎやかな過疎をつくりなさい。ということを言われております。にぎやかな過疎とはどういうことかというのは、それぞれの地域によって違うと思いますけれども、うちの町でいきますと今年から地域おこし協力隊が新たに3人来ていただきまし

	<p>て、空き家のリノベーションをしたりクラウドファンディングで財源をとって、自分達でやろうという、そういう動きも出てきております。そういうことが部分的において、にぎやかな過疎をつくりだそうと、そういう一つのアクションになるのではないかなという風に考えております。今日議論して頂きます総合戦略が将来に向けて、先ほど言いましたようにちょっとでもにぎわいを取り戻すようなそういう戦略につながって行けば良いかなという風に考えております。委員の皆さんの色んな忌憚のないご意見を出していただいで少しでも明るい未来を築けるような錦江町の総合戦略になって行けば良いかなと思いますので、一つよろしくお願いたします。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>それでは、本日の地方創生推進委員会につきましては、18名の委員の皆様がいらっしゃいますけれども、14名のご参加を頂いておりますので、過半数の出席ということで本委員会が成立するということを申し遅れましたけれどもご報告させていただきます。それでは、早速協議の方に入っていきますけれども、設置要綱5条第1項により議長は委員長となっておりますので、進行の方をよろしくお願いたします。</p>
委員長	<p>それでは早速協議の方をはじめさせていただきます。まず1番目、錦江町総合戦略第2期につきまして、事務局の説明をお願いいたします。</p>
事務局 (政策企画課係長)	<p>お疲れ様です。それでは最初に私の方で総合戦略の中の人口ビジョンについてご説明申し上げます。人口ビジョンはこの総合戦略の資料、こちらの2ページから45ページが人口ビジョンの部分になります。本日はもう一つお配りしている人口ビジョンの概要に沿ってご説明いたします。まず、人口の現状分析でございます。総人口の推移と将来推計、総合戦略の4ページになります。錦江町の総人口は平成27年で7,923人となっております。社人研の人口推計を用いた推計によりますと、令和17年、2035年には5千人を割り込み、令和42年2060年には1,757人まで減少すると推計されております。現行の人口ビジョンのほうは2060年で2,796人となっておりますので、今回の推計は約1千人ほど人口減少が進んだ推計が出されております。5ページの方には旧町ごとの推移予測を掲載してございます。続きまして、年齢3区分別人口の推移と将来推計、総合戦略の6ページになります。生産年齢人口、年少人口は昭和40年以降減少が続いております。一方、老年人口は、昭和40年以降増加が続く昭和60年には、年少人口を上回っておりますが平成22年には減少に転じております。将来推計においては、3区分すべての人口が減少していくと推計されております。7ページの方には平成27年を現在としまして、30年前、30年後の人口ピラミッドの方を掲載しております。つづ</p>

きまして、出生・死亡・転入・転出の推移、総合戦略の9ページになります。自然増減につきましては、子どもを生み育てる世代、母親世代の減少等を背景に出生数の減少が続く、昭和63年以降出生数が死亡数を下回る自然減が毎年続いております。現在は老年人口の増加を背景に死亡者数が増加傾向にあり、近年は年間100人を上回る自然減の状態となっております。社会増減につきましては、高度経済成長期である昭和40年代は集団就職等を背景に転出数が転入数を大きく上回る社会減の状態でありました。近年は社会減の傾向は弱まっているものの社会減の年が続いております。概要の2ページをご覧ください。続きまして、将来人口の推計と分析でございます。まず人口の減少段階。総合戦略の30ページになります。社人研の将来人口推計を用いた平成27年から令和27年の変化を分析した結果、錦江町は年少人口、生産年齢人口及び老年人口すべてが減少する第3段階であると推計されております。続きまして、将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度。総合戦略の36ページになります。社人研推計をベースにシミュレーションをした結果、自然増減の影響度が5段階中の2、社会増減の影響度が5段階中の5となっております。この結果、人口の社会増をもたらす施策を優先的に取り組んでいくことが人口減少の度合いを抑えるために必要であると考えられます。37ページには都道府県の影響度、38ページには鹿児島県内の市町村の影響度を掲載しております。続きまして、人口の変化が地域の将来に与える影響。総合戦略の40ページになります。まず、総人口の減少による影響としましては、個人消費が衰退することに伴い生活サービスが低下し、更なる人口流出につながる悪循環を招くことが懸念されます。続きまして、生産年齢人口の減少による影響としましては、労働や地域活動の担い手不足や税収の減少による行政サービスの低下等が懸念されます。最後に老年人口比率の上昇による影響としましては、医療福祉分野における人材不足や社会保障費に対する住民負担、行政負担等が懸念されます。老年人口比率は長期推計を掲載しておりますが、平成27年は比率の方は42.9%、これが上昇を続けまして2050年、令和32年にピークを迎えまして、この時の比率が62.4%。その後、2060年から減少していくという推計が出ております。概要の3ページをご覧ください。最後に将来展望でございます。総合戦略の42ページからです。まず、現状と課題でございますが、本町の総人口は減少傾向が続いており、社人研の人口推計を用いた推計によりますと、令和17年には4,486人、令和42年には1,757人まで減少すると推計されております。その大きな要因としては、転出超過の状態が長く続いていることが挙げられます。また、町内

	<p>においても特定の地区へ移動が集中する傾向があり、人口減少が生み出す将来への閉塞感、不安感を地域住民が募らせる一因となっております。そして、目指すべき将来の方向性でございますが、本町の現状や課題、地域のニーズ、また国が示す長期ビジョンを踏まえ本町がこれから人口問題に対応していくためには、生産年齢人口の流入促進や転出抑制という社会動態の改善を図りつつ、安心して子どもを生み育てる環境を充実させることで出生率の向上に取り組む必要があります。また、地域の実情を則した施策に取り組むことで済み続けたいと思える地域づくりを実現する必要があります。最後に人口の将来展望でございますが、国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や調査分析を踏まえまして、本町が目指すべき人口規模の展望を令和 22 年、2040 年に 4,010 人の人口規模を目指すとしております。この将来展望を達成するために生産年齢人口と年少人口の減少率抑制、移住定住の促進、安心して住み続けることができる社会の実現、以上の取組に取り組んでいく方針でございます。</p>
<p>事務局 (政策企画課長)</p>	<p>今、人口ビジョンの方を説明をいたしましたけれども、前回の人口ビジョンよりもさらに進んでいるというのが現状でございます。それから地域間の移動につきましても総合戦略の方でございます、21 ページの方に、町内間でも中心部の方に人の移動が進んでいる、前回よりも進んでいるというのが如実に表れてきているところです。こういったところを踏まえまして今回、総合戦略の方でどのようにある程度平準的な発展ができるのかというところを考えて策定案ということで作りました。それでは私の方から戦略の本編の 46 ページ以降をご覧いただきたいと思えます。まず本町の総合戦略の位置づけと役割についてですけれども、これにつきましては、国の方が策定されました第 2 期まち・ひと・しごと総合戦略基本方針 2019 という、ここの政策 5 原則に基づきまして今回も策定をいたしましたところです。また、国の方からの提示としまして第 1 期の 27 年度から 31 年度における取り組みを総括した上で引き続き切れ目ない取り組みを進めなさいというようなところもございましたので、そういった点を加味しながら策定いたしましたところです。それから私ども町の最上位計画でございます総合振興計画というものの改訂にも着手しておりますが、人口減少、産業振興に係る部分の主なものがこの総合戦略と位置付けられますので、これを今年度策定した後に来年度最終的に策定いたします総合振興計画全面改訂版にこれを内包したいというような考えで今進めているところでございます。それから 48 ページはこれまで記載しておりますとおり世界や日本の未来予測というものをプライスウォーターハウス・パーソンズ・レポートより前回同様抜粋したところでござい</p>

ます。それから 49 ページの方に先ほど人口ビジョンで書きましたように現状を変えられなかった場合の推計を書いております。それと 49 ページに国の内政上の危機ということにつきましては、総務省の自治体戦略 2040 構想研究会というものが発足しておりますけれども、この事務局から出された 2040 年、今から 20 年後に迎えるであろう危機をそのまま拾い上げているところでございます。人口予想につきましては、先ほど説明したところでございます。それから特に 50 ページの 4 に書きましたけれども、現在、各 10 地区の公民館をワークショップという形で回しまして、それから小学生とのワークショップ、子育て世代のワークショップ、そういったところも踏まえながら今回、戦略策定に入っておりますけれども、そこの中でも同様の懸念として現状を変えられない場合には学校の統廃合が加速するのではないかと、それから公共交通の縮小廃止、それから農業を中心とする町内総生産の縮小、それから経済全体の衰退というようなところがあります。それと大型商業施設、チェーン店の撤退等々こういったことが懸念として挙げられるというのがワークショップでも出された意見でございました。次に 51 ページにつきましては、集落機能につきましても同じように、コミュニティを維持するための、少子高齢化によってコミュニティを維持する担い手が不足しているというようなことが主に出されておりますので、そういったものを取りあげております。それと医療介護、健康増進分野については、基幹病院の存立の懸念、それから開業医さんの⑤にございます後期高齢となった場合の無医地区となる懸念、そういった医療介護サービスについてのもの、それと今、認知症予備軍と言われる 5 名にお 1 人は認知症の可能性があるということも出ておりますので、そういった対応というようなことも懸念として出されております。それから経済産業の分野につきますと前回、委員さん方から出されましたように農業の事業承継の問題、労働者不足の対応の問題、そういったものが主に出されております。それから 52 ページでは、行政サービスの分野で空き家等の処分によるごみの搬出量の増加、老朽化した町営施設等の維持管理の問題とかそういったものが出されております。教育分野につきましては、先ほどと同じようになりますけれども、小規模校の教育の質の関係、それと文科省が出しております学校の設置基準の問題の対応、それから専門人材の確保の課題といったものが出されたものをこちらに掲載しております。そういったものを踏まえまして 53 ページ以降に錦江町の強みと町民が望む未来の姿を書いております。1 番目につきましては、地勢ですので割愛させていただきますが、2 番目の町民が望む若しくは創りたい未来の姿、この所のア

アンケートにつきましては、前回のアンケートを抜粋しておりますが、54ページの上段から先ほど申し上げましたように本年度、10の地区公民館別それから子育て世代別わくわくまちづくり井戸端会議というもので各地区でワークショップを進めてまいりました。そのなかで先ほど懸念として出されたものを踏まえて地域の方々が今お考えになっている事としまして、3番目にございますけれども、空き家をもっと活用して流通させるようにしたらどうかとか、自然環境、今の観光資源をもっとうまく活用しないといけないと、それと移動手段の事とか、それとやはり飲食店、病院、コンビニエンスストア、そういった生活に欠かせない施設が成り立つ経済状況がある錦江町というようなことが出されております。それと54ページの1番下にございますように本町の基幹産業である農業の付加価値をもっと高めて農業で栄える町にして欲しい、それから55ページですけれども、6つの小学校で同じようにワークショップを実施しましたけれども、子供たちとしても現在の自然環境がそのまま維持できる町と、それから若者がいる町と、それからずっと幸せな町というような抽象的な意見が多い中で、ここの1番最後にですね、大人から私たちへバトンタッチのできる錦江町にして欲しいと、これというのは一番特徴的な意見でございまして、子供たちがどういった錦江町になって欲しいのかというような問いかけをしている中で、子供たちなりに真剣に考えて、しっかりとこの町を自分たちの次の世代に渡してくれというような意見が出されました。それから町民が役場とともに創りたい錦江町の未来としまして、現在進めております想像・創造コンテストの28年度の結果も前回同様拾い上げているところです。それから56ページに同じように取り組みたい、実際自分たちが自分事として取り組みたい町づくりを本年度のワークショップから拾い上げました。やはり地域の担い手が少なくなる中で、地域のリーダーとして頑張っている人、そういう人をしっかりと支えていかないといけないというようなこと、それから笑と書いてありますけれどももう少し明るくこの町づくりをやっていききたいというようなこと、それから高齢者でも役割をしっかりと担っていく活動を考えたいと、支え手と支えられる側が固定化しないようにという意味合いかという風に思っております。それから抽象的ですけど、現在から一歩踏み出す、何かを取り組まないといけないというようなことでもございました。それから地域資源をうまく活用していかないといけないという花瀬地区のご意見もございました。それから57ページに1人暮らしの高齢者が立ち寄れる常設の居宅サービスを実施したいということで、これは空き家の利活用と関連しますけれども、さっそくこれについて

は、始動をされているというようなこともご意見が出されました。あと、1番最後にありますけれども、家族でしっかりと、やはり農業は基幹産業なので農業で生活していきたいというような意見も出されたところです。こういった住民の皆様方の意見を踏まえまして、人口目標設定における考え方は、先ほど言いましたように社会増を主眼とした施策を重点的にうっていくというようなことを書いたところがございます。それから59ページの方も5年後の、当面2020年から5年間の計画ですので、6,078人以上という目標設定をしているところです。60ページ以降に総合戦略策定の基本的な考え方として、本町が目指すべき姿としまして、今回変えたのが、子供たちが夢を実現できる町としました。先ほど言いましたように社会増で何とか人口維持をしながら経済基盤等を支えていかないといけない中では、子供たちが当然この地域に残り、また子供たちがここで夢を実現できるような施策を重点的にうっていかなければ、万遍ない施策ではなかなかその効果が見えないであろうというようなところの想いを込めましてこういうキャッチフレーズとしたところです。その副題としまして、課題先進地から課題解決先進地へというようにしております。地域のワークショップの中でも多くの課題が出ております。課題を少しでも解決するという新たな動きも出てきておりますので、これをもっと加速化していかないといけないという意味で副題を付けているところです。それから目指すべき姿として文章としてここに書きましたけれども、これまで錦江町という名称、ネーミングをうまく活かした町づくりというのでできておりませんので、もっと意識したいというようなことで、錦は美しいものと、優れたものに付く言葉であると、こういった町名を、錦江町という名前に付けられているように一歩抜きん出た町づくりを多様な主体で展開して、ひとときわ輝く町を創りたいということで書きました。それと、先ほど言いましたように子供が夢を実現するために、町の将来の担い手である子供たちに夢を実現できるフィールドを提供すると、そして自ら富を生み出すという考え方、そしてコミュニティを支えられる人に成長できる町を目指したいと。それと当然中高生を含めました中間層の子供たちに対して、社会起業家と連携をして町内外の志ある若者の育成を促進し、課題解決スキルを持つ若者の育成確保、それから課題解決ビジネスの創出を図るというようなことで入れてあります。2番以降につきましては、2、3は前回と同様でございます。人口につきましても同じように記載しています。61ページに基本戦略としましては、第1期戦略と同様プロジェクトを支える土台づくり、しごとづくり、なかまづくり、ひとづくり、新しい絆づくりという

ような面で引き続きこの基本戦略の基に62ページ以降記載をしております。62ページでございますようにプロジェクトを支える土台づくりにつきましては、文章の2段目ですけれども、第1期計画において実践してきた主権者である住民を主体に一緒に汗を流し考える、各セクターの動きを第2期計画においても引き続き実践していく必要があるというようなことで記載しております。それから今後もこの一番最初の土台づくりに位置付けておりますのは、日本全体が成長型社会から縮小型社会への転換期に来ておりますので、この課題をしっかりと乗り越えた質の高い地域経営を図りたいというようなことで土台づくりを最優先としておるところです。これに対する具体的施策としましては、現在、まち・ひと・MIRAI 創生協議会という、地方創生の実践部隊がおりますけれども、ここを更に教育でありますとか人材育成という特化した形で施策展開を図るところ。それと地方自治体としまして危機感・目的・目標・役割の共有化と意識啓発をもっと進めていかなければならないということで本年度実施しましたわくわくまちづくり井戸端会議、それから小中学校でのワークショップ、子育て、高齢者サロンでの井戸端会議、こういった意見交換も踏まえた進め方をしていきたいというようなことで書いております。それと62ページ以降にKPIが土台づくりの分で書いてありますけれども今回新たに土台づくりとして設定しましたのが、2025年町内地区ごとのわくわくまちづくり井戸端会議の参加率を10%という成果指標を出しました。これまで延べ300名近くの方が参加して頂いておりますけれども、更にここに参加して頂く、自分事として色んな方々が意見を言って頂いて町政に参画して頂く、それを施策に反映させるというようなことを第1の土台づくりのKPIとして設定したところでございます。それから人口、年少人口、生産年齢人口につきましては同様でございます。現状に置き換えた数値としてございます。それから5番目に現在第4回目の未来想像・創造コンテストが終了しましたけれども、毎年多くの皆さんから自分たちが次の未来としてどういうことがしたいかという意見が寄せられております。ちなみに第4回目にはどういったことを学びたいかということでテーマを設定して、提案を頂きましたけれども、192件の意見が寄せられております。これを毎年200件以上は確保していきながら参画を促したいというようなところでしております。それと志の高い報道件数として年60件以上も同様とじているところです。次の2番目のしごとづくりですけれども、このしごとづくりにつきましては、非常に私どもの施策の中の重要ポイントでございまして、先ほど言いましたように農業が基幹産業の町において、産業振興、農業生産額をどう



いう風に維持していくかということ、それから地域の課題とうまくビジネスと掛け合わせたビジネス展開というのが出来ないものかというものを戦略概要に書いているところです。具体的な施策としましてまずは、頑張る農業事業者、林業経営体、漁家がしっかり稼げる仕組みづくりを作っていないといけない、そのためには企業経営型農業、それと家族経営型農業との並立も支援をしていかないといけないというところを書いております。それから1の2番目に伝統農法、技法のデータベース化。やはりこれまで匠としてそれぞれ蓄積した技術はしっかりと次の世代に繋げるために、ある程度データベース化してそれを引き継げるように事業継承とともにやって行かないといけないというのを2番目に出しました。それから現在町が進めております木質バイオマスを含めたエネルギー全般の施策に対する関連性もございませけれども、林業の成長産業化に積極的に取り組むと、そしてドイツ並みの木材需要が出るように誘導、支援していきたいと。この分野につきましては、ドイツと日本の人工林は、ほぼ同面積でございませけれどもドイツが3倍の木材チェーンが確立されているというようなことで、小さい町からではございませけれども木材の販路も含めた積極的な施策に誘導していきたいというのを併せて書いております。AI、IOTについては、これまでと同様継続でございませ。それから1の12番目に書きましたけれども、畜産農家の働き方改革のヘルパー制度導入支援というところを新たに書いております。これにつきましては、当然働き方改革の中で、畜産は私どもの農業生産額の100億の7割を占めておりますけれども、土日休みなく、当然生き物の世話というのがありますので、そうした場合に次の世代が生活という面からしますと本当にそれが充実した生活が送れるのかという所も懸念しております。したがって今、畜産の生産等が非常に高収益な中で、このタイミングでしっかりと働き方改革ができるようにヘルパー制度を導入できないかと、今調査研究を進めさせているところでございませ。それから1の13、人材育成による経営力向上。これは現在ブランディング事業等を進めておりますけれども、これを更に強化していくということ、それから1の14として、本町は海拔0メートルから500メートルの標高差がございませるので、この標高差を活かした、気候差を活用した農業の通年出荷による所得向上支援と、そういったものを新たに入れていっているところでございませ。それから人口減少に伴う町内の消費の穴埋めの付加価値につきましては、新たに入れたのが2の8、家族農業と大規模農業の共存のための研究、それと2の9少量多品種型農業経営の価値創造支援、こういったものを新たに入れていっているところでございませ。

す。それから2の4ですね。空き家、空き地を活用した新たなビジネスモデルの創造というようなことを新たに入れております。現在、先ほど町長のあいさつにもありましたように、地域おこし協力隊が入ってきておりまして、空き家を活用したゲストハウス等の発足に向けて進めているところでございます。これを更に未利用資産を優良資産へ昇華させるための付加価値づくりということでこちらに掲載したところでございます。それから3の分野の新たな働き方改革による都市部企業によるサテライトオフィスづくり。これは従前から進めておりますけれども、この2の2ですね、空き家を活用した職住連携拠点、ワーケーション、仕事と余暇の誘致推進、こういったところを明確に打ち出しております。現在、空き家を活用しました職住連携拠点については、国の事業で進めておりまして、今月で大体準備が出来るところでございますし、それからワーケーションにつきましては、長野、和歌山を中心としました協議会に私どもも参画しまして、すでにワーケーションの誘致活動を進めておりますので、更なる関係人口の増加のためにこれを推進していくというようなところを新たに追加したところでございます。それから4番目の錦江町発世界や日本で勝負できる仕事づくり、この部分につきましては、まず2の1で未来産業起業を前提とした未来づくり専門員の活動拠点施設、地域への派遣というようなことで、今すでに私ども4名の未来づくり専門員、地域おこし協力隊がおりますけれども、2人は空き家を、そして1人はワーケーションに絡む体験型コンテンツの開発、そしてもう1人はワイナリーの設置、そういったことで色んなアンテナを高くして動いておりますので、これを更に強化するために色んな活性化拠点施設への派遣を進めていって、人の絆をまたは仕事を創生していこうという準備をしているところです。あとにつきましては、2の4でこれまで移住者中心でございましたけれどもUターン者への働きかけということで自立型職人への関わりの働きかけ、そういったものを新たに記載しております。それから4の5で中学生以上の町内外者へのICTワークキャンプというのを今回新たに入れました。子ども達とのワークショップの中で、どういった仕事に就きたいかといいますと、情報通信系というものが出されますが、当然、本町では中々それに到達するには時間がかかると、それでしたら中学生のうちから子ども達にそういった機会を準備しましょうということで、仕事づくりの種蒔きとして今回新たに入れております。それと4の6で小学生から自らの力で仕事を生み出す能力支援ということでアントレプレナーシップ教育というものを新たにつけております。それから同じく子ども達への社会起業化支援として

未来塾の中で講義を進めていくというようなことも新たに入れました。それから5の未来に花開くビジネスの種づくりとして、起業してもらいたい業種を絞り込んだ移住誘致、起業支援。ワーケーション、サテライトオフィスと一緒にございますけれども、そういったものも重点的に進めていこうというようなことで記載しているところです。それから5の5で、先ほども出ましたけれども田代地域の気候を強みにできる高付加価値製品の小規模栽培実証実験というものを今回新たに入れております。それから6の生き甲斐重視型仕事づくりにつきましては、これまで同様でございます。こういった施策に基づきまして、66ページのKPIとして5年後の農業生産額を118億円と、前回同様更に上げていきたいということ、それから町内総生産額につきましても1億以上の売り上げの増を目指したいということ、新規就農者につきましても、今新規就農者が増えてきております。したがってその方々の環境整備をすることで、産業振興に繋がるということで、こちらの方も3倍増で目標値としております。研修受け入れ農家さんにつきましては、前回同様5件でございます。それから新規起業数につきまして、ここは前は新規法人設立数としておりましたけれども、法人だけでなく個人で起業する方々も今少しずつ出てきておりますので、この5年間で30件というような目標数値としているところです。新規雇用者数についても同様に10人という5倍増の設定をしております。それから納税者1人あたりの課税所得についても、現在の課税所得が横ばいからやや微減になっておりますので、こういった施策に基づいて課税所得を上げていこうというようなことで設定をしたところでございます。それから3番目の仲間づくりですけれども、これにつきましては、中段位に書いておりますが、現在京都大学さんを中心とする地域幸福度調査コンソーシアムと連携しまして、地域社会の繋がりについてのアンケート調査を実施いたしました。これの集計作業でございますけれども36パーセントの方々がご回答いただきましたので、地域の親和性、それが生きづらさを含めましてもう少し数値化してそれによって戦略を練って行こうといことを進めているところでございます。そして67ページに仲間づくりの具体的施策としましては、再掲になりますけれども1の5で中学生以上のICTワークキャンプ、こういったものを実施したいと、それから1の9、町出身で各界で強い影響力を有する方、元町民の方々の情報収集と管理ももう1回整備したいというようなことを入れてあります。それから1の14、インターネットをよく使う属性へのSNSを使った情報伝達といったものを入れております。それと、2の仲間づくりを推進するための環境づくりとしまして、2の

4、セルフリノベーションを可能にする空き家の発掘、斡旋というようなことで、これまでは浄化槽があったり駐車場があったりする空き家の発掘が中心になっておりましたけれども、比較的古い空き家でも自分たちで改修していくということを今、未来づくり専門員の方で進めておりますので、そういったものを活用した住環境の整備による仲間づくりをしたいというようなところを書いております。それと2の6で金融機関さんと連携した住宅リフォーム制度の融資制度の導入を検討したいというところを新たに追加しました。3については、ほぼ同様でございます。KPI としましては、社会増減でございますけど2018年63名の減となっておりますけれども、この減を更に少なくするというところで5年後には半分以下の30名減位にもっていきたいと、それから施策流入効果として2018年が16名でしたけれども倍以上の40名の流入をここで社会増減の方に反映させていきたいということで40名という数値を設定したところなんです。それから68ページは空き家バンクの登録件数を更に倍増させたいというところで数値化しております。それから4番目の人づくりですけれども、ここはこれまで同様でございます、69ページの方に1の10としまして、子育て世代包括支援センターの設置というのを来年4月を目途に設置していきたいと、それから学童保育の連携による交流事業ということで子ども達の成長のために学童保育と連携事業を進めていきたいということでしております。それと4番目の未来を託す子ども、育児世代の支援ということで、4の8にございますけれども、幼児を含めた外国語力の向上ということで海外体験といったものを施策として挙げたところなんです。それから9のところ南大隅高校のビジネスコンテストに対する全面支援、それから地域貢献コースの起業家育成支援、それから鹿児島大学と連携した課題解決実証実験のフィールド提供、こういったものを新たに追加いたしましたところでございます。それから未来づくりの協働事業として70ページにございますけれども、町民さんと情報共有を図るためのまちづくり町民講座というのを今、不定期で開いておりますけれどもこれを条例化しまして定期で開いていかないといけない、それとその上でございます持続可能な包括的エネルギー政策を調査、研究していく、現在進めておりますエネルギーの施策を更に自家消費も含めまして昇華させていきたいというようなところを書いたところなんです。あと、5番目、6番目につきましては、ほぼ同様でございます。これに基づきまして数値目標としてKPIが④としてございますけれども、育児世代転入転出増減として、現在はマイナス8世帯ですけれどもこれをプラス5にもっていききたいと、それと出生数が2018年は極端に下がりまして、33

名でしたけれども、15年後の次の世代を目指した時に子ども達の数としては、出生数の57人というのは確保しないといけないというところで数値化しました。それから多世代同居につきましては、減少傾向が続いておりますけれども事業継承も含めた多世代同居を推進していったら、少しでもプラスに転換したいと。今年度でございますけれどもおじいちゃんから孫への事業継承が2件ございましたので、更にそういったものを中心的に多世代同居に結び付けていきたいというようなことで3世帯としております。それと新たに入れましたのが役場の職員採用試験応募者数を50人としております。やはり一番推進母体である錦江町役場自体が魅力的な職場になって、魅力的な政策を打てなければならぬと、それが地域の方々、また、若い方々に訴えるものがなければいけないということで、倍増の50人というようなことを目標値としております。それから71ページにかけまして最後の新しい絆づくりです。新しい絆づくりにつきましては、戦略概要については前回同様でございますけれども、具体的施策として、1の2の地域公共交通の整備、これも現在進めている最中ですが、これを更にしっかりと整備していかなければいけないということ、それから公共インフラの持続可能な整備、整理も含めてですね、それと再掲になりますけれども各世代の役割分担、それから地域の担い手づくりとしまして井戸端会議、ワークショップの実施というようなことを書いております。それと今回の幸福度調査如何によりましては、3番目のゆるやかに柔らかに繋がり支えあえる互助関係づくりというところですが、やはり小規模の集落、公民館等においては地域の親和性というものが、どこまで住みよさと住みづらさが混在しているのかというのを今回数値化しますので、それによってはこの部分を若干の変更が必要になろうかと思っております。こういった施策を踏まえまして数値目標として、72ページに2025年の自発的地域づくり事業として、これまで実績がございませんけれども4件という形で書いております。それから地域内拠点施設は現在1か所ございますけれども、更にもう1か所これを整備していきたいということを挙げました。それと小規模多機能拠点化につきましても、現在実績がございませんけれども、地域のモデル事業を推進しておりますので、何とか実らせたいということで1か所ということで進めております。それから5番目に新たに大学等との共同プログラム数ということで新たに追加しました。これまで色々な大学さんとの連携事業で色々な実証実験をやってきましたけれども、更にそれを進めて関係人口に昇華させていきたい、人の絆につなげていきたいということで目標を設定して、今年の倍増の10件としており

	<p>ます。それから ICT ワークキャンプ参加者数を 20 人と、新たな分野ですので実績ございませんけれども、ここで 20 人程度と記載したところです。それから 7 番目の地域別戦略につきましては、これまでのワークショップ等を踏まえまして、72 ページ以降挙げておりますけれども、具体的に地域特性を活かした施策というのは町民さんから出された意見をそこに入れております。今後も継続したワークショップの中で地域戦略として昇華させていきたいということで、今のところはその意見を挙げたということで、74 ページのところまであります。今後の進め方については 74 ページの実施体制、チェック体制というものについては、今後も前回同様役場内の推進本部それから当推進委員会そういったもので効果検証を計りながら 2025 年までの 5 年間の計画とするというようなことで整理したところがございます。長くなりました。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。事務局から総合戦略第 2 期の説明がありました。ご意見等頂ければと思います。どなたからでも結構ですのでお願いしたいと思います。</p>
<p>Q 委員</p>	<p>よろしくお願ひします。若者がですよ帰ってきたい、帰ってきたいんです。町に強い愛着を持つ、帰ってきたいと思っている子ども達を大切にしたい。大切にはされているんですもちろん。ただ、私達、今日会議に参加されている人達は住むところを持っている。持っていないこれからの若者の子達が帰ってきた場合、その子達がどうしたらいいか、町に帰ってきたいというのをですね。そしてそれを例えば素直にどこに帰ってきたいんだ、錦江町に帰ってきたい、だったら親の近くに住みたいんだ、と言うんです。そうすると近所に、親が住んでいる近所に住みたい。そして町内に住んだとして今度は若い人達が一緒に交流を青年団だったり続けているうちに結婚をすると、そうすると今度はその自治会に住んでいても、住んでいるうちに結婚をすると鹿屋に移ってしまうんですね。鹿屋とは限らず町外に住んでしまうので、ある一定期間でも自分の生まれたところに住む場所を設けていただければ、それから親だったりおばあちゃんの家だったりその地域の人の空いた家を探すんじゃないかとか、地域を見ながら暮らしていけば改善していける力が、協力がしていけるし、協議会さんや保健福祉課さんが今、SNS で子育ての事を、色々なですね充実しているの、錦江町に住みたいと思うんです。なので分かっている地元で暮らしたいという気持ちがあると思うので、ずっと定住する建物を造ってしまうということは、それは限りがあるし、一定期間住めるといふ言い方ちょっと分からないですけど、そのような止めるというか町から止める手立てを、帰りたい子を大事にして欲し</p>

	いという気持ちもちょっとあるなと思っています。そうすると、今お話しして下さった中の循環がどれもちょうとこう、止まったりとか変化が訪れそうな気がしました。
委員長	ありがとうございました。町に帰ってきたい若者ですね。その若者達が住む場所ですね、それをしっかり確保した方がいいんじゃないかということですが、どのような状況でしょうか。
事務局 (政策企画課長)	今、この戦略の中にも書いておりますけど、空き家、空き地を活用した新しいビジネスモデルの創造とか空き家を活用した職住拠点施設ですとかそういった形で空き家にフォーカスしております。現在進めております来年5月から鹿児島銀行さんの前にございます空き家がゲストハウスに変わります。これはあくまでも交流人口、それから関係人口へ昇華するための施策でございますけれども、これまでが空き家というものに対する私どもの考え方がどうしてもすぐ住めるようなものでなければいけないということでございましたけれども、今未来づくり専門員2名がクラウドファンディングでお金を集めて、その改修費を準備いたしました。200万程度ですね。そういったものも含めまして、先ほどおっしゃったように一時的な滞在ができる、その世代、ステージに応じた住まいを新たに造るのではなくて、既存資産をうまく活用しながら、セルフリノベーションをしながらというようなことで出来ないかというところをこれから進めていくところでございますので、ご意見いただいた分については、今現在進めておりますけれども更に強化して、空き家バンクの登録の関係も今の条件から変えまして、もう少し発掘がしっかり出来てリフォーム出来る形を進めていきたいと考えているところです。
委員長	リフォーム等で対応するということが、よろしいですか。
Q委員	無理がない程度に自治会毎にあれば良いと思います。ありがとうございます。
委員長	ありがとうございます。若者の定住、帰ってきたい若者をいかに町に住んでもらうかというのは非常に重要な視点で、宮崎県内でも延岡の近郊の所が延岡市のぎりぎりの所に町営住宅を造って、それで人口の減少を止めているというですね、鹿屋市に近いということで通勤圏であるのであれば、やっぱり住んでもらおうという色々な施策を組み合わせることによってですね、若者の定住につながるということも可能だなと感じたところです。ありがとうございます。ほかに。
町長	Q委員の意見は全くその通りだと痛感しております。町の方もですね、住宅の長寿命化計画とかつくっているんですが、錦江町は今大体3千世帯位あるんですけれども、町営住宅は約3百いくらあります。世帯数の

	<p>約1割が公営住宅ということで、他の市町村にすると公営住宅の割合というのが非常に高くあります。建て替えなり新たに造るとなると1棟当たり1千7、8百万から2千万位かかります。さっき課長が言いました通り、空き家もですね町内で大体8百から9百くらいあるんですけども、多少とも手を入れなくとも住めそうなやつが2百くらい、それといくらか手を入れれば住めるというのが約3百くらい、居住可能なやつが約半分近くありますので、個人の資産なんですけれどもそれをうまく使うことによって、単純計算でいくと1棟新たな住宅を新築あるいは建て直すのに1千5百万から2千万使うとしたら、1棟あたり3百万から4百万かけて4棟5棟リノベーションして住めるように出来ないかと色々苦慮しています。そのためには個人の財産なので町の方でも空き家バンク登録をするために家財を廃棄する費用を例えば町の方がやりましようとか、あるいは登録しても借り手がいない期間については、固定資産税を免除してあげましようとか、改修するための費用を上限いくらかにして2分の1は町が助成ましよう、でその金額もいくらかずつは上げては来ているんですけど、中々うまく進まない。今回若者達が新たな法人を立ち上げて、そこを拠点にして空き家バンクの登録などを町から業務委託をするとなると、もっと進んでいくのではないかなと期待をしているところです。ですので、もうちょっと待って下さいという表現はおかしいですが、職員にも議員さん達も自治会長さん達も空き家があったら是非登録をして、貸し出すようなそういう雰囲気を作ってくださいというところを今一生懸命お願いしているところです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。リノベーションを通じて協議をしているということで、これからその効果が出てくるであろうということでありました。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>J委員</p>	<p>社会増減の関係なんですけれども、この大見出しの概要の所で、社会減の傾向は弱まったものの、というような書きぶりをされているんですが、基本的には若年者人口が減っている中では社会減の傾向が減るのは当たり前で、ご高齢者はそんなに動かない訳ですから、ここはちょっと勘違いするような感じがするのかなという気がするのと、転出超過の状況が続いているというようなことなんです、やはり1番は多分15歳から25歳の若年者、進学であったり就職で出て行く人達そのまま直結しているのではなかろうかと、でこの所の施策というのはちゃんと対策をとらないといけないのではないかなという気がしています。あと、うちの労働局の方でも新規学卒者の離職率を取りまとめているんですけども4割から5割、3年以内に辞めていくというようなところでですね、その</p>



	<p>あたりの企業に対するフォローだったりとか、働き方改革だったりとかですね、そこのところもちょっと関与していく方法もあるんじゃないかなろうかということと、あと、外国人が今5年間で鹿児島県が伸び率が1位で、大体6千8百人くらいになっていて、5年前は3千人ちょっとだったんですね。やはりそういうようなところの、企業を維持繁栄させるためには外国人はどうしても必要になってこようかとは思いますが、そのあたりのところを政策として反映するのかどうかですね、というような気がいたします。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。社会減の方ですね、この認識の所。そして若者の社会減。社会減の認識はいかがでしょうか。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>社会減の表現の仕方につきましては、ご指摘のとおりかと思しますので、もう少し表現を調整したいと思います。実態に合わせてですね。それからJ委員がおっしゃったように、18歳の壁と22歳の壁というのは今回新たに大きな視点として私どもも捉えているところです。先ほど戦略の中の65ページの仕事づくりのところでございますけれども、5の5で中学生以上の町内外者のICTワークキャンプというところを今回新たに追加しました。これは情報通信系の事業をイメージはしておりますけれどもその下の5の6と同様に、やはり自分達で仕事を生み出す力を養成しないといけないと。それでご指摘のとおり18歳と22歳の壁はうちの転出には大きく影響しています。そっくりそのまま出て行きますので、それに対応する方法として、自分で仕事を生み出す能力と情報通信系の産業で、先ほどワーケーション、サテライトも申し上げましたけれども通信基盤を使ったこの町での就業というところをイメージしながら今回戦略に反映させたところでございます。更なる部分をもう少しブラッシュアップして検討してみたいと思います。それから外国人人材につきましてですけれども、上司の方から指示は出ているんですけれども、中々これといってですね外国人人材の対応というのが難しいところではありますけれども、鹿児島県内でも、とある市の方で外国人人材対応の研修所をつくられたというのもございますので、もう少しそういったものをどういう風に取り組んでいけるのかというのを検討をしていきたいと思っております。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
J委員	<p>外国人人材、実際その実習生にしても技能1号、2号にしても雇う場合には大体1年くらい前から計画しないと無理なんですね。ですからそこから辺のところを企業にもですね、需要はあるんだけど人手がないというような所には、ちょっと働きかけはしないといけないのかもしれない</p>

	いですね。
委員長	ほかにいかがでしょうか。
副町長	ただ今ありました外国人起用の件につきまして少し補足させていただきます。本町におきましても基幹産業である農業の分野で外国人を採用してらっしゃる農家様も少しずつ出て参っております。一方私ども基幹産業である農業の収益向上という観点からどのようなアプローチをしていくかということを昨年度から模索しておりまして、そのためには将来を見据えた農業経営が出来る人材育成ということが非常に重要なのかなということで、そのような経営力向上に向けた取り組みを実施しておりますが、その中でやはり次世代の農業とした場合にどのようなアプローチの仕方が必要なのかという点で、まだ方向性が見極められずにいるというのが現状でございます。露地栽培における労働集約型の農業なのか、それとも施設園芸で収益を上げていくのかというような、農業者様のビジョンがまだはっきり見えてこない、今色々模索をしている状況でございます。そういう中で中長期的に外国人人材をどういう風に活用していくべきかというのがある程度見えた段階で施策として落としていくのかなという風に考えているところでございます。その段階になりましたら、色々専門家の方々の知見をご協力いただくこともあるかと思いますが、現状は以上でございます。今後ともよろしく願いいたします。
委員長	よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。
P委員	よろしく申し上げます。今ちょっと聞きたいと思ったのが、50ページの町を取り巻く周辺環境のところの、鹿屋の夜間急病センターの機能低下、これ鹿屋の事だと思うんですけど、この機能低下というのは、鹿屋の夜間急病センターの現状はどうなっているのか、まだ古くはないと思うんですけど今滞っているのかということと、錦江町からもここに行っているのか、使ってらっしゃる方がいるのかということと、医師会が建て替えになったときに例えば産婦人科医をまたつくるっていう、そういう計画はないのかということを知りたいのと、さっきQ委員がおっしゃっていた若い人達が帰ってきたいとなったときに、1回出てしまった若者を戻ってきてとかというのは中々難しいと思うので、最初から大学を卒業してちょっと働いたら5年後は帰ってくるという条件を付けてそういう支援をするという形をどこかの町か市がやっているというのを聞いたことがあるんですけど、そういうのはやはり難しいのかなという、その錦江町だけに留まるんじゃないかと都会を知って、田舎の良さを再認識してから帰ってきてもらうという形はどうなんだろうかなと思ったのでお聞きしたかったんですけど、あと空き家対策のひとつで今若い世代の人達が家

	<p>を建てたりとかした時に自分の実家がいずれは空き家になるという可能性の方が結構いらっしゃると思うんですよね。その自分の育った実家を今後空き家になるだろうというところを今から今後町からなんなり空き家バンクに登録してもらおうとか、そういう青田買いではないですけどそういうのはどうでしょう。</p>
委員長	<p>3つありましたね。医療の話ですね、鹿屋の夜間急病センター、産婦人科の話。若者に帰ってきてもらう、1回出て帰ってきてもらう仕掛けだとか、空き家バンクですね。お願いします。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>ありがとうございます。まず夜間急病センターの事につきましては、現在、地域医療圏構想という大隅半島の取組みの中で、やはりお医者さんの確保が厳しくなっているという現状が文脈としては産科医さん、鹿屋にある3つの産科医さん、小児科医さんの減少が懸念されている、急病センター、鹿屋医療センター等まで本来もたれていた機能が低下するのではないかという懸念として書かれております。したがってそれが事実という訳ではございませんが、実際今年度出ている話としましては、鹿屋医療センターの麻酔科医の引き上げというようなことが既に出ておりますので、やはりじわじわと医療従事者の確保が困難になってきているというのが、この地域全体としての捉え方でございましたので書きました。それから当急病センターへの本町からの患者数ですけれどもこれにつきましては、数字を抑えておりませんのでまたご報告させていただきたいと思います。(平成28年度：161人、平成29年度：132人、平成30年度：102人) それから産婦人科の確保につきましては、先ほど言いました地域医療圏構想の中で今鹿屋にある3つの産婦人科医に共同で1名の産婦人科医を招へいしまして進めているところです。新たに現在医師会立病院さんの次の機能強化も含めていかがかということですがけれども、現段階では中々医師確保の面では厳しいところがあるのかなという気がしているところです。ただし、戦略にも書きましたように医療介護拠点施設の確保というのは重要な問題ですので、その中でどのような対応方法があるのかというようなのをもう少し模索をしていかざるを得ない。それから私どもやっている生み育てたい、産み育てることができる環境づくりとしてご存じのように小児科オンラインでありますとか産婦人科オンラインですとか情報通信を使った子育て世代のサポートというのは今後さらに強化していかないといけない、維持強化していくという所でございます。それからご提案のありました長島町あたりがやっているぶり奨学金ということかなと思っております。以前は私どもの奨学金制度も旧町単位では5年間居住すれば奨学金返済免除という制度がござ</p>

	<p>いました。平成 17 年に合併をしましてその部分が撤廃されております。これについてはまた上司とも相談をした上で、また金融機関さんとの連携事業として実現できないものかというところもございますので、ちょっとやり方を検討していかなければならないという風に思っております。それからもう 1 つございました新たに住まいを造られた場合に自分の実家等が空き家にならないための早めの手を打つと、これにつきましては現在金融機関さんの方からご提案としまして、SDG s を今回総合戦略にも加味しなさいというのがございまして、金融機関との連携の中で信託制度といえますか、自分がそこに住まなくなった場合に財産をどういう風にしますかという信託制度でありましたりとか相続の関係とか、そういったものを今調査研究中でございますので、空き家の 1 つの事業として進めてまいりたいと思っております。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。</p>
教育長	<p>いいですか。この資料の中で先ほど Q 委員からもご指摘があったところなんですけれども、子ども達が帰ってきて欲しい、帰ってくるであろうと、70 ページのところの一番下のほうに、町に強い愛着をもつ子供たちをできるだけ多数育成すると、つまり育成するということは教育に大きく関わっているんだなと思っております。そうしたとき私これをつくりながら 1 つだけ違和感があつてですね、どこに入れたらいいんだろうと考えていたら、要するに町についての魅力を学ぶ場というのはどの部分なんだろうかと、その部分が欠落している気がするんですね。今教育で大きく 5 つの柱で教育委員会は取り組んでいるんですが、1 つ目はとにかく子供たちにしっかり学力を付けさせてあげたい、これが 1 つ。2 つ目には自分たちの町にこの愛着という言葉を使っておりますけれども、自分たちの町を誇れる子供たちであってほしい、誇れるからこそ一旦外に出ても、自分が生まれ育ったあの町良かったよね、自分が大きくなったらそこで子育てをしたいよねという所になるのかなと。だから郷土教育の推進というのが 2 つ目に掲げております。3 つ目にはですね、キャリア教育、先ほどから人材育成のところでもたくさん出て来ました。中学生の段階から仕事を生み出す能力の育成とか、いろんな人材の方々にお話を聞くとかいう場を設けたいということで推進しております。それから 4 つ目にはですね ICT 教育、これからの世界はどうしても ICT、IOT はもう、子供たちの働き方も変わってくると思います。現在の働き方なくなると思います。そういう面で ICT 教育の推進。そしてグローバル化していきますので国際理解教育。つまり外国語を通じた教育。この 5 つの指針で考えたときに、この 5 つのうち 4 つはこの中に入っているん</p>

	<p>です。もっと郷土教育という視点を入れたものを総合戦略の中に入れるべきかなと、先ほどからお話を聞きながら、町に対する愛着はどこで私たちは戦略をもって取り組むのかなと。確かに総合戦略の後に総合振興計画あり、そして現在教育委員会が教育の振興計画を作成中です。その中に入っているんですが戦略の中にも話を聞きながら、その部分をちょっと取り組んでいく必要があるのかなと感じたところでした。以上です。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。郷土教育ですね。他の地域でも地元愛とかですね地元に対する、地元の良さとかですねそれを子供たちが学ぶと同時に大人たちも学ぶと言いますか、そこから地域づくりが進んでいくという重要な指摘だと思います。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
事務局 (政策企画課長)	<p>今教育長が申しましたところにつきましては、いずれかのところで、人づくりですとかの部分で検討させていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。私からちょっと質問させてもらってもよろしいでしょうか。他のいろいろ地方創生の会議とか出させていただいているんですけど、人口規模とかから見た場合ですね、非常にこう、この錦江町さんの取組みと言いますか、どういうことをやっているのかとか、KPIをしっかり立ててどういうことをやっているかというのを見ると、非常にこう組み立ての精度がですね、これ前回のを引き継いでいるんですね。しっかり施策を出してもらっている感じがいたします。その中で今後進捗の管理という観点からした時にですね、ずっと項目が上がっているんですけど、どこの課が担当するのかというのがですね、是非とも載せていただきたいと。どこの課が責任をもってこの施策をやっているのかということですね。恐らく進捗管理していく場合はそれぞれの担当課に対する質問が出るでしょうし、うまく行っていないならうまく行っていないところをですね、しっかりどう変えていくのかというのがあると思いますので、是非その担当課、出来れば本当はそこに財源もついていけばですね。どの位のお金を使ってこれをしていて、正直あんまり成果が出なかったらここをやめて、別の所にどうだとか。それが恐らく進捗管理 PDCA サイクルだと思いますので、そういったところを工夫をですね、是非ともして頂いたらいいんじゃないかなというのが1点目です。あと2点目ですけど、関係人口という言葉が出ていますけど、今度政府の方針の中でも関係人口が出てくると思いますので、関係人口を増やしていくための戦略をもうちょっと前面に出した方が説明がし易いし、解り易いなということ。あと町民の皆さんに解ってもらうためにもう少し解り易い概要版みたいなものを是非とも作って頂いて、この目標</p>

	<p>に向かってこういうことをやっていきますというのをですね。中々この冊子を見るのは大変だと思いますけど、大変それぞれしっかりどういうことをやっていくというのが書かれていて良くできているんじゃないかと思しますので、解ってもらうためのものをですね。最後ですけど観光の話がないんですよ。何かもったいないなど。今日私もここに来るときにですね、自転車に乗った外国の方が、多分佐多岬まで行かれたと思うんですけど、恐らくインバウンドですね、今東京、大阪ものすごくインバウンドでお客さん入っていて、もうオーバーツーリズム、お客さんがいすぎて逆に困っているということで、どう地方にですねお客さんを回していくのかということが、これはですね観光施策上の大きな課題になってくる。それでこれだけのすばらしい自然ですね、環境があって佐多岬があって、恐らくこの道路沿いをですね外国人の方々が行き来する時代がこれから出てくるだろうと。それに合わせてどうやって観光をやっていくか。地方によって観光産業、どういう風に組み立てていくのかというのは非常に重要な視点かと思しますので、そういった点も今後考えていったらどうかと感じたところであります。他にいかがでしょうか。</p>
L委員	<p>司法書士会も司法過疎の問題がありまして、南大隅地区の相談センターの方はお世話になっておりまして、相談をさせていただいている形です。ただ近くの司法書士が簡裁代理権を持っている者が少ないもの donc から、やはり鹿屋からこちらの方にかけている状況も多いです。当会に入会する前の段階の新人のオリエンテーションが福岡の方でありますのでそちらで入会後の司法過疎の所での開業の支援フォーラムというものをやっております、そこで大隅をはじめとして島とかいう環境があつてという話をさせていただいて、開業の後押しをさせていただいているところなんですけど、なかなか鹿屋を含めて開業をして下さる方が出てこないという状況が続いているというのが今の状況です。ただ昨年度入会者の方でお1人だけ南大隅の方に興味を持たれている方がおられました、まだこちらに来るかわからない状況ではありますけど、候補地の1つとしてこちらを考えている方がいらっしゃいますので、その折には町の方に相談をなさいということを申しつけております。今研修中ですので、研修を終えましたらまたそのような動きが出てくるものかと思ひます。子供さんもおられる方ですので行く行くは町の活性化になればというところもありますし、相談センターの方の運用にも携わってくださると思ひますので、まだ入会が短いのでそちらの相談センターの方には入れない状態なんですけれども行く行くはそのような形で司法過疎の解</p>

	消に役立ってくれるのかなという風に期待しているところですので研修が終わりましたらまたご相談に上がりたいと思います。
委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
町長	旧神川中学校の跡にもですね、まだ十分余裕がありますし、今また2社ぐらいは出来るスペースも確保できますので、是非ともお願いしたいと思います。それから先ほど委員長の方から4項目ほど担当課を明記すべきだとか関係人口、それから町民向けの概要版、観光面が漏れている、まさにご指摘のとおりでございます。概要版についてはですねちょっと見にくいんですが、A3版のカラー刷り、これ多分配っても字が小さくて見えないという苦情が来るだろうとは思いますが、これなんかをうまく活用して、この厚い冊子で配っても大変なので、これをうまく活用したいという風に思います。それから観光面ですね、実は担当課の方に観光面と農業の方については、単独で振興計画をつくりなさいということを示してあります。そういうことで具体的にここには指示してございませんでしたけれども、ただ農業の分については目標総額だけは入れてありますけれども具体的にどうやって農業の所得を上げていくかということについては、今ブランディング事業とかいろいろ取り組んではいるんですけど具体的な政策については来年度農業振興計画と観光振興計画、これを単独の計画をつくって、遅ればせながら盛り込んでいこうかなという風に考えております。関係人口については、もう先生のおっしゃる通りこれから移住定住の前に必ず交流人口から関係人口にして移住を図るというのはごもっともなことです、そういう風な方法で進めたいと考えております。
委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。なければ大体90分ということですが、よろしいですかね。それではその他ということですが、事務局いかがですか。
事務局 (政策企画課長)	それでは、事務局の方から委員の皆様にご提案をさせていただきます。本日も意見を頂きました内容を修正いたしまして、資料の修正、議事録等は送らせていただきますが、来年1月10日位から住民さんへのパブリックコメントをとりたいということを想定しております。従いまして時間的にタイトになる関係上、本日出されました意見につきましては、委員長と協議させていただいたうえでパブリックコメントに移っていきたいということにつきましてご了承いただけますでしょうか、そこを委員長よろしく申し上げます。
委員長	それでは提案のとおり進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員一同	はい。
委員長	ありがとうございます。そのようにさせていただきます。他によろしいでしょうか。それでは進行をお返しします。
事務局 (政策企画課長)	ありがとうございました。ただいま出された意見を早速修正をいたしまして議事録それから修正案を後日送らせていただきます。以上をもちまして令和元年度第2回錦江町地方創生推進委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。